

川崎区区民会議 第2回イメージアップ部会会議録

日 時 平成19年1月17日(水)午後6時30分  
場 所 川崎区役所7階第1会議室

出席委員：9名(敬称略)

森教祐、猪熊俊夫、金岩勇夫、中村紀子、魚津利興、青木恵美子、荒井敬八、小笠原功、  
星川孝宜

傍聴：0名

議題及び公開・非公開

- (1) 区のイメージアップに関する具体的な取り組み案について(公開)
- (2) その他(公開)

1 開 会

事務局(会議公開と写真撮影の説明、出席委員確認、事務局職員紹介など)

2 部会長あいさつ

部会長 7月に開催されるアメフトW杯に向けた短期の取り組みを、まず検討したいと思う。  
各部会員の協力をお願いしたい。

3 連絡事項

事務局(タイムスケジュール、配布資料を説明)

4 議 題

- (1) 区のイメージアップに関する具体的な取り組み案について

部会長 これまでの審議をまとめた資料が配布されている。その資料に記載されている区  
民ができること、区民と行政が協働でできることの中で、アメフトW杯に向けて短期間  
で取り組むことを中心に審議したい。

事務局 (アメフトW杯のPR、放置自転車対策、美化活動などの行政の取り組みを説明)

委員 資料2「区のイメージアップ実行計画(案)」の中の区民の取り組みで「W杯期間  
中に集中的な美化活動を実施する。」とあるが、取り組む範囲はアメフトW杯の動線で

ある川崎駅から富士見公園までの範囲か、それとも区全域か。

事務局 区全域と考えている。アメフトW杯はあくまできっかけで、区全域の美化が目的だからである。ただし、アメフトW杯に向けて川崎駅から富士見公園までの範囲に重点を置く。

委員 取り組む団体等の欄に「町内会・自治会、まちづくりクラブなど」とあるが、既に各団体などにその旨は伝えてあるのか、それとも、これから「区民会議でこのように考えている」とお願いをするのか。

既に行政と各団体などで取り組み体制が出来ているのならば、区民会議では別の取り組みを実行し、もしまだ取り組み体制が出来ていないのであれば、区民会議から働きかけることになると思う。

事務局 各団体などには区民会議から働きかけて欲しい。

区全域一斉に実施している美化活動は、現在年2回である。区民会議で、例えば毎月美化の日を決めて取り組むなどの意見が出れば、そのように各団体に対して働きかけをして欲しい。

委員 区全域一斉に取り組んでいる美化活動は年2回だが、各地域では月1回くらい取り組んでいる。今の例で挙げたのは区全域一斉の取り組みを毎月実施するということか。

事務局 地域ごとに実施頻度や取り組み団体の違いがあると思うが、それを統一するというのではない。地域がきれいになればよいので、各地域が実施しやすい方法で行えばよいと考えている。そして、そういう活動を広げていきたいと考えている。

事務局 これまで出された意見の中ですぐに実行できそうな取り組みは「店や自宅前を花で飾る」だと思う。アメフトW杯に向けて重点的に取り組むとすると、富士見通りとたばな通りで実施することになると思うが、商店街はどのような考えか。

委員 商店街はアメフトW杯を全国からアメフトファンが川崎に集まる「マーケットチャンス」ととらえ、いろいろな演出をしたいと考えている。

区民会議から川崎駅周辺の各商店会に働きかけをしていくことはできると思う。

事務局 チネチッタ通りには既に花が飾ってあるが、その管理はどのようにしているのか。

委員 ガードマン（警備員）が管理をしている。

委員 区民の取り組みでも、区民と行政の協働の取り組みでも「W杯期間中に集中的な」とある。もちろん期間中は集中的に取り組むが、期間前、例えば4月くらいから取り組みを開始し、7月頃には地域がきれいになり、区民もお客様を迎える心構えができていくようになるようなスケジュールで実施したら良いと思う。

区民会議アンケートでも区内の美化に関する要望が高かったが、それはアメフトW杯期間中だけきれいになればよいということではないので、少し早めに取り組みを開始し、一時的な活動ではなく、アメフトW杯終了後も継続的な活動になるように実施したら良いと思う。

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間でもあるので、それとタイアップして取り組んだらどうか。

委員 開幕・決勝戦を等々力陸上競技場で行うのはなぜか。

事務局 収容人員と芝の問題だと思う。等々力陸上競技場の方が収容人員は25,000人と多いが、天然芝であるため連続して試合を開催できない。一方の川崎球場は仮設スタンドも含めても収容人員は4,000人だが、人工芝である。そのため、大勢の観客動員が予想される開幕・決勝戦は等々力陸上競技場で開催し、その他の試合は川崎球場で開催するのだと思う。

委員 川崎球場を最初に使用する日にミニセレモニーのようなものを開催したらどうか。区民がアメフトに関心を持つ動機付けになると思う。区民会議として要望できないか。

事務局 要望として受けるが、アメフトW杯は市で誘致したものであるため市全体の視点で取り組みを実施している。区の課題を議論する区民会議とは視点が異なる。

先ほど期間中だけきれいになればよいというわけではないという意見があったが、区民会議の目的はあくまで地域の美化であり、アメフトW杯はそのきっかけである。アメフトW杯によって区民の関心を集め、継続的活動につなげていくことで地域の美化を進めたいと思う。

委員 先日アメフトの大学4年生のオールスターゲームが川崎球場で開催されたが、約3,500人の観客を集め、立ち見が出ていた。学生のオールスターゲームでもそれくらい観客が集まるのだから、W杯ではもっと集まるだろう。

せっかくW杯が川崎球場で開催されるのだから、先ほど委員が提案したようにW杯を

区民がアメフトに関心を持つ動機付けにして、アメフトを身近に感じられるように区民会議で取り組めたら良いと思う。

アメフトの観客が川崎駅と川崎球場を往復する場合、富士見通りだけを通るわけではない。特に帰りは市立川崎病院の前を通り、たちばな通り、仲見世通り、新川通りなどを通ることも多い。そのため、美化活動だけでなく、それらの通りの風紀の取り締まりもすべきだと思う。

路上生活者対策も必要だと思う。路上で寝ている人をよく見かけるが、アメフトW杯観戦で川崎に来て、最初に見る光景がそれでは良くないと思う。

あいさつ運動、花いっぱい運動は小・中学生が実施している地域もあるので、学校やPTAにも協力してもらいたいと思う。

部会長 今日これまでの審議内容をまとめると、美化活動は区全域では年2回、それに加えて各地域の町内会・自治会などでもさまざまな形で実施しているが、再度呼びかけをして重点的に取り組んでいき、また、小・中学校、PTA、地域教育会議などの教育機関にも呼びかけをして、児童、生徒、保護者などにも参加してもらおうようにするということがよいか。

委員 小・中学校の児童、生徒にも参加をしてもらうのはとても良いと思う。花いっぱい運動は、例えば、プランターに設置した人の名前、学校名などを入れると関心を持ってもらえると思う。

委員 美化活動についてだが、幸区では小・中学校の児童、生徒が月1回社会奉仕活動の一環として実施している。川崎区でも実施できるように、行政や区民会議から地域教育会議や校長会などに申し入れをしたら良いと思う。

継続的な取り組みにするためには、町内会、自治会などだけでなく、さまざまな団体に呼びかけをしていく方が良いと思う。

部会長 一部の金融機関、ホテル、コーヒーチェーン店などでは、店舗の前を毎朝清掃しているところもある。そういった活動が広がるように他の店舗にも呼びかけをしたら良いと思う。

委員 毎日ではないが、地域の企業が自分の会社の周辺100mくらいを清掃している例もある。そういった活動が広がれば、区全域がきれいになる。

きれいな場所にはごみを捨てづらいなので、身近な美化活動を継続的に実施していくと良いと思う。

委員 駅前にも複数の商店会があり、また、商店会に加入しない商店もあると思うが、美化活動などを実施する際に協力を得られない懸念もあるのではないだろうか。

イメージアップにつながる取り組みであれば、協力してもらえると考えて良いか。

委員 確かに商店であるため利害が対立することもあるが、区民会議から呼びかければ協力を得られると思う。例えばハロウィンパーティなどのように、イベントのようなものがあれば協力して実施する体制はできている。

商店会でははみ出し陳列、強引な客引きの方が深刻な問題と考えている。

委員 はみ出し陳列などは法令等の規制に基づいて取り締まるべきだと思う。

事務局 (神奈川県迷惑行為防止条例の改正、川崎駅周辺の違法看板撤去作業など行政の取り組みを説明)

委員 「花いっぱい運動」で道路の植栽を活用できないか。さつきの花がきれいに咲いている植栽があるが、いろいろな花を植えて季節ごとに1年中花が咲いているようにするなどの工夫をしたら良いと思う。

事務局 植栽は環境局の所管であるが、植栽の数が多いために管理が行き届いていないところもある。管理をボランティアにお願いしている場所もあるが、交通量が多いところは危険性が高いので、公園などに限られる。また、植栽はごみが捨てられやすいなどの問題もある。植栽の活用はそれらのことも含めて検討したい。

委員 ホームレスが路上で寝ている件はどこに相談すればよいのか。

事務局 道路交通法第76条で「交通の妨害となるような方法で寝そべり、すわり、しゃがみ又は立ちどまっていること」を禁止しているので、本来は交通管理者である警察である。道路交通法ではその他にも酔っ払い、ローラースケートなど細かく禁止事項を規定している。しかし、実際は警察が対応するのも難しい。

道路管理者である建設センターで対応する場合は道路法43条によるが「道路の構造又は通行に支障を及ぼす虞のある行為」を禁止するとして明確に規定していない。

ホームレスが路上に置いている私物は、はみ出し陳列などもそうだが、違法だからと言ってすぐに処分できない。財産権があるために一定の手続きを取る必要がある。

いずれにしても、基本的には交通管理者である警察か道路管理者である建設センター

が対応する。

委員 これまで出された意見は規制や取り締まりを実施するというものが多い。規制や取り締まりは効果的だが、抜け道があるため限界もある。

以前、放置自転車問題で「自転車ではなく人の問題」と発言したことがあるが、区の課題の根本原因は区民の心だと思う。ごみを平気で捨てる一部の区民のために区のイメージがダウンしている。

規制や取り締まりではなく、逆に良い活動を評価したら良いと思う。先ほど事例が紹介されたが金融機関、ホテル、コーヒーチェーン店、地元企業などが自主的に地域を清掃している。そうした活動を他の金融機関、ホテルなどや学校などにも広げていき、活動する人が増えていけばまちは変わってゆくと思う。一部の心無い区民も変わると思う。

具体的には、あまり良い案ではないが、表彰制度設けるなどが考えられると思う。とにかく、良い活動を評価し、区民に紹介して活動を広げていけば良いと思う。

部会長 表彰から一歩進めて、ISOのような認証制度でもよいと思う。

委員 ISOの認証には社会貢献が必須項目になっている。社会貢献には美化活動も含まれるので、認証を取得している企業で実施しているところも多いと思う。

表彰制度は既に数多く設けられているのではないだろうか。

委員 確かに数多くあるが、あまり区民に認知されていないと思う。選考方法などを工夫して、例えば区民が選ぶなどインパクトのある表彰にしたら良いと思う。文学賞も数多くあるが、その中でも芥川賞や直木賞は特に有名であり、注目されている。

事務局 美化活動の表彰は、個人を対象とするもの、企業を含めて団体を対象とするもの共に数多くあり、実施主体も市、県、国とそれぞれある。表彰先の選定は行政が行っている。

委員 これまでに自転車のことをもっと知ってもらったり、マナーの啓発をしたりしようという意見があったと思う。警察や交通安全協会などに、自転車販売業者が区民に自転車を販売する際に自転車の乗り方や放置の現状を周知するよう要請してもらったり、保険会社に自転車保険販売業務の一環として区民に自転車のことを周知してもらったりと、いろいろな組織に協力をしてもらい、区民に周知したらよいと思う。

部会長 行政が実施している子どもの自転車教室は乗り方の指導だけしかしていないようだが、駐輪や保護者が子どもを乗せて走ることが危険であることなどのマナー指導も実施したらよいと思う。

自転車教室の指導内容を子どもから保護者に伝えてもらうようにして広めれば効果的だと思う。

事務局 子どもの自転車教室は授業の一環で実施しているため時間的制約がある。その中で、最近では自転車にうまく乗れない子どもが多くなっているため、乗り方指導に重点を置いている。

委員 授業として実施しているため保護者の参加が少ない。保護者も参加できるように工夫して、子どもと一緒にマナーを学んだり、子どもの走行技術を見てもらったりしたら良いと思う。

また、全員自分の自転車を持ってくるのではなく、何人かの子どもが自転車を持ってきて、それを交代で乗って指導を受けている。

委員 小学生よりも高校生の方が乗り方のマナーが悪いように感じる。

委員 神奈川県道路交通法施行細則が改正され、傘差し、携帯電話使用など安定を失うおそれがある方法で自転車に乗ることが禁止になったが、そのことを知らない人が多い。

委員 自転車が軽車両であり、法の規制があることが認知されていない。

川崎区は交通事故件数の中で自転車事故の占める割合が約35%と高く、自転車と歩行者の事故で、歩行者が死亡したケースもある。

自転車が法規上は軽車両であり、また、自動車と同様に乗り方によっては危険があることをもっと周知したら良いと思う。

委員 区民会議で市政だよりなどに記事を掲載して広報したらどうか。違反は処罰対象になることや死亡事故が発生していることをもっと周知したら良いと思う。

事務局 自転車問題は中・長期的な課題と考えている。まずは短期的に取り組む課題を中心に議論して欲しい。

委員 美化活動などの身近な環境整備は、行政が町内会・自治会、まちづくりクラブなどに要請し、その活動を支援するということがよい。

事務局　そういう方向性で進めることを区民会議として承認して欲しい。

行政は要請や支援はするが、実際に活動するのは町内会・自治会、まちづくりクラブなどである。

委員　美化活動を実施するにしても費用がかかる。例えば「花いっぱい運動」ならば、苗やプランターなどをどこが負担して用意するのか。各団体はただ要請されても引き受けられないのではないだろうか。

どの団体がどういう協力をしてくれるのかを十分検討する必要があると思う。

部会長　各委員とも、区民会議委員への推薦を受けた団体も含めいろいろな団体に所属していると思う。各委員がそれらの団体に呼びかけ、協力してもらえるようにして欲しい。

委員　難しいと思う。

委員　各委員の呼びかけで、さまざまな団体が協力して課題に取り組むことが区民会議を設置した趣旨である。しかし、実際には難しいだろう。各団体が協力できないと言えば、それ以上どうすることもできない。

行政が多少なりとも費用を負担しなければ、各団体とも協力しづらいと思う。

部会長　川中島中学校区など、区内で実際に実施している地区もあるので、それを参考にしたらどうか。

町内会・自治会などは美化推進委員を中心に活動してもらい、商店街は商店会を通じてお願いをしていったらどうか。

行政に頼るばかりでなく、区民も実際に汗をかいて活動する。その代わり行政も区民に要請するだけでなく、負担するものは負担して欲しい。

委員　「花いっぱい運動」を実施する場合、区内に市民農園があれば、そこで活動している団体の協力を得られるのではないだろうか。

事務局　区内に市民農園はないが、市民健康の森を管理している「海風の森をMAZUつくる会」、川崎駅東口の花壇などを管理している「フローラかわさき」などの団体の協力を得たいと思う。

多くの団体に協力していかないと活動が継続できないと思うので、学校なども含めさまざまな団体に呼びかけていきたいと思う。

先ほど商店会は協力する体制が出来ているとのことだが、お願いできそうか。

委員 放置自転車で鉢やプランターを置くスペースがないなどの実際上の問題はあるが、呼びかければ協力してくれると思う。

行政が補助金などを出してくれると商店会も協力しやすいと思う。

部会長 ホームレスの農園ができるという話があるが、それはどうか。

委員 健康福祉局が実施しているホームレスの自立支援の中で、種苗を育てる事業がある。健康福祉局で予算もあるので、協力をお願いしたら良いと思う。

委員 地域の公園などに地域の人が集まり、使用済みのペットボトルや牛乳パックをプランターにして花などを植える作業をし、それを持ち帰り自宅前に飾っている事例がある。

商店街でも、花に限らず地域の小学校の児童の絵画などを飾っている事例がある。普段から実施されているが、アメフトW杯期間に集中的に実施すれば良いと思う。

自分の名前や通っている学校の名前が記入されたプランターなどが飾られれば、飾られた人もうれしいと思う。

部会長 川崎球場からの帰りは市立川崎病院の前を通る人も多いということなので、商店街だけでなく、その周辺の家にも協力を呼びかければ良いと思う。

部会長 短期に取り組むものの中で、身近な環境整備は行政がさまざまな団体、機関に協力を要請し、市政だよりなどで広報し、区民に周知する。

各委員はそれぞれが所属する団体に持ち帰り、協力を呼びかけ、できる団体は積極的に実施する。

美化運動はアメフトW杯に向けて集中的に実施し、行政は費用などの負担をする。区民も積極的にイメージアップに取り組んでいく。

事務局 行政の負担は、補助金などの交付は難しいので現物支給などで対応したい。

委員 先ほど委員の発言でもあったが、アメフトW杯期間中だけ実施すればよいわけではなく、それに向けて少し前から取り組み始めた方が良いと思う。

例えば放置自転車の撤去は通常どれくらいの頻度で実施しているのか。

事務局 自転車等保管所が休みである月曜を除き、毎週火曜から金曜まで4日間実施している。

原動機付自転車も含め、平均して1日140～150台くらい撤去している。

委員 放置自転車に限らず、意識して観察していないとまちの現状がわからない。委員が事務局に案内をしてもらいながらまちを歩く機会を設けたらどうか。実際に見てどこにプランターが置けるか、どこのはみ出し陳列がひどいかなど確認したら良いと思う。

全員でなくとも、都合がつく委員だけでもよいと思う。

部会長 委員の提案の通り、目的意識を持って観察するといろいろなものが見えてくると思う。日程を調整してまち歩きを実施したいと思う。

委員 放置自転車撤去は日によって場所を決めて実施しているのか。

事務局 川崎駅東口は国道15号線までが自転車等放置禁止区域なので、全体を網羅して実施している。

稲毛神社の山王祭の際は、行政、町内会、商店街、稲毛神社が協力して、お神輿の通り道の放置自転車を集中的に撤去した。

委員 事前にアメフトW杯の期間中は駐輪しないように看板などを設置したらどうか。もちろん、アメフトW杯期間中だけ実施すればよいわけではないが、少なくとも期間中は放置させないようにしたいと思う。

事務局 稲毛神社の山王祭は3日間開催されたが、人間の心理として、イベントなどの目的でそれくらいの期間であれば仕方がないと思い放置しなくなるが、あまり長期間だと難しい。

## (2) その他

〔特になし〕

## 5 事務連絡

事務局 (第4回区民会議の日程調整、会議録の公開を説明)

まち歩きは第4回区民会議開催前に実施したい。子育て支援部会にも提案し、都合の付く委員だけでよいので実施したいと考えている。

委員 余談になるかも知れないが情報提供をしたい。

神奈川県道路交通法施行細則が改正され、ペロタクシーという3輪自転車のタクシーが運行できるようになった。イメージアップとおもてなしの意味で、アメフトW杯開催期間中に川崎駅から川崎球場まで運行したらどうか。

横浜のみなとみらい地区で春頃から運行するようである。

## 6 お礼

区長 (お礼の言葉を述べる)

## 7 閉会

事務局 以上で第2回川崎区区民会議 イメージアップ部会を終了する。

午後 8時44分 閉会